

## (熊谷市)記者クラブ取材情報

### 事業の名称等

平成22年度埼玉県消防協会熊谷支部消防特別点検

- 1 実施日時等 平成22年11月20日(土) 午前 午後 8 時 0 0 分から  
平成22年11月20日(土) 午前 午後 1 2 時 0 0 分まで
- 2 会場・主催地 熊谷荒川緑地運動広場 2
- 3 主催者・関係者 主催 埼玉県消防協会熊谷支部
  - (1) 団体名 埼玉県消防協会熊谷支部(事務局 消防本部警防課内)
  - (2) 代表者 支部長 新井正夫 TEL 5 0 1 - 0 1 1 7
- 4 事業内容 消防団員による巡閲、服装点検、部隊訓練、消防操法、分列行進、一斉放水及び熊谷鳶組合によるはしご乗り演技並びに表彰式が行われます。
- 5 目的・理由 消防団員の職務遂行に必要な人員、姿勢、服装等の検査、また機械器具の取扱いについて点検し、常に消防活動に万全を期することを目的に行われます。
- 6 経緯・経過 埼玉県消防協会熊谷支部の事業として、毎年実施しております。
- 7 影響・効果 消防団員の教育訓練のひとつであり、全団員が集合する一大イベントのため、各分団はこの日に向け技術を磨き参加します。
- 8 この事業の実施による特記事項 平成20年4月1日に結成し間もない団本部女性小隊が3ヶ月有余の軽可搬ポンプ操法訓練成果を今年始めて披露します。
  - (1) 県内の状況
    - ア 県内で初めて
    - イ 県内で 番目 (他市でも実施している。)
  - (2) 他市が実施している事業に比べて本市の特徴 消防団員数が県下で4番目に多いため、規模が大きいと思われます。

・ 他市と同じ

※ 資料の有無(有・無)

担当課 熊谷市消防本部 警防課 担当者 石川・田口・大武

連絡先 TEL 5 0 1 - 0 1 1 7

## 平成22年度埼玉県消防協会熊谷支部消防特別点検実施要領

- 1 実施日時 11月20日（土曜日）小雨決行  
午前8時00分開始
- 2 実施場所 熊谷荒川緑地運動広場2
- 3 実施機関 熊谷市消防団
- 4 参加車両及び人員 熊谷市消防団 34台 509名
- 5 点検者  
熊谷市長
- 6 副点検者  
副市長及び消防長とする。

### 7 実施要領

#### (1) 集合時刻

各分団は、機械器具を所定の位置におき、午前7時30分までに巡閲（服装点検）隊形に整列し、副支部長は支部長に出動人員の報告を行う。

機械器具の位置、巡閲及び服装点検隊形は、1図のとおりとする。

※ 会場設営にあたる団員（第4中隊）は、午前6時30分に会場に集合する。

#### (2) 点検開始時刻

8時00分 花火打上（信号雷）

#### (3) 出動人員報告

支部長は、点検者に出動人員の報告を行う。

#### (4) 巡閲

巡閲は、点検者が行う。副点検者及び関係者は点検者に随行する。巡閲要領は、消防訓練礼式の基準によるものとする。

#### (5) 服装点検

服装点検は団（中隊）ごとに点検者及び副点検者が行う。

服装点検要領は、消防訓練礼式の基準によるものとする。

(6) 部隊訓練

中隊編成による5個小隊を編成し、停止間の訓練を行う。指揮者については、小隊ごとに選出し、別に総指揮者を定める。部隊訓練隊形は、2図のとおりとする。

(7) 消防操法

ア 消防ポンプ車操法（手びろめによるホース延長操法）

5 隊（各中隊から1 隊）

1 回目（ 2 隊 ）

2 回目（ 3 隊 ）

イ 軽可搬ポンプ操法

1 隊（団本部女性小隊）

1 回目（ 1 隊 ）

上記 分団が3回に分けて実施する。

消防操法実施隊形は、3図のとおりとする。

(8) はしご乗り演技

はしご乗り演技は、熊谷鳶職組合の若睦会が特別出演して公開する。

(9) 分列行進（行進曲：行進曲メドレー）

分列行進は、点検会場北側中央階段前で行う。分列行進隊形は、4図のとおりとする。行進の順序は、鳶組合、旗手の次に車両部隊（中隊順）とする。

なお、分列行進の進路は、4図のとおりとし、一斉放水現場へ進行途中に行うもので分列行進を終了した車両は、東進し、一斉放水位置に至り、所定の位置に停車し、放水準備を行い待機する。

(10) 一斉放水

各車両は4図に示す位置に部署し、指揮者の指示により一斉放水（1分間）を行う。（使用ノズル26ミリで統一）

なお、「放水始め」、「放水止め」の合図は花火(信号雷)とする。

放水終了後は直ちに収納し、速やかに講評隊形（1図の2）に整列する。

## 8 講 評

点検者

## 9 表彰式

- (1) 埼玉県消防協会表彰伝達
- (2) 埼玉県消防協会熊谷支部長表彰
- (3) 熊谷市長表彰

## 10 来賓祝辞

## 11 受章者代表謝辞

## 12 支部長謝辞

(来賓退席)

## 13 支部長挨拶

支部長挨拶

## 14 撤収・解散

- (1) 支部長挨拶後、職員・第4中隊の団員全員で会場設営資材（テント等）の撤収作業を行う。
- (2) 撤収完了後、支部長（団長）の指示により解散する。